

立川市

《緊急支援補助金》

対象経費の
4分の3
を助成

最大**3万円**補助します

予算上限に達した場合は受付終了

先着**2,000世帯**



市民の方がお住まいのご自宅に購入・設置する
防犯機器等に補助金が交付されます

令和7年度 立川市住まいの防犯対策緊急支援事業補助金

申請期間

令和7年7月1日（火）～令和7年12月26日（金） 1世帯につき1回のみ
※令和7年4月1日（火）以降に購入・設置した防犯機器等が助成対象

対象項目

①防犯カメラ

※設置場所及び撮影範囲が住宅の敷地内であり、近隣住民等のプライバシー保護に留意していること

②モニター付きインターフォン

③防犯性能の高い錠及び補助錠

④サムターンカバー及びガードプレート

⑤防犯フィルム

⑥面格子

⑦センサーアラーム及びガラス破壊センサー

⑧センサー付きライト

⑨防犯砂利

⑩ダミーカメラ

⑪その他侵入盗被害の未然防止に必要であると市長が認めるもの

※事前に危機管理課へご相談ください

お問合せ

立川市役所 危機管理対策室 危機管理課

コールセンター（平日9：00～16：00） ☎042-595-7088

※市ホームページより右記で検索

住まい 防犯 補助



申請条件・
電子申請は
こちらから
(郵送・窓口申請也可)

